

～世界人権宣言 70 周年～

11月11日～12月10日は「差別をなくす強調月間」です

小さな勇気があなたを変える
変わるあなたが周りを変える

市では、毎年「差別をなくす強調月間」に、市内各地で人権イベントを実施しています。どの会場でも参加できますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

2018 しまがはら人権のつどい

【と き】 12月1日(土) 午後1時30分～

【と ころ】 島ヶ原会館

【内 容】

○人権作品紹介・人権作文朗読

○人権講演会

「すべての人に『やさしい避難所』をめざして」
三重県男女共同参画センター

「フレンテみえ」専門員 服部 亜龍さん

【問い合わせ】 島ヶ原支所振興課

☎ 59-2053 FAX 59-3196



あやま人権フェスティバル 2018

【と き】 12月2日(日) 午後1時30分～

【と ころ】 あやま文化センター さんさんホール

【内 容】

○人権作品紹介・人権作文朗読

○人権講演会

「輝けいのち
～知的障がいの長女と
共に生き生かされて～」

(有)みかん山プロダクション代表

辻 イト子さん



【問い合わせ】 阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679

人権を考える市民の集い 2018

【と き】

12月9日(日) 午後1時30分～

【と ころ】

伊賀市文化会館

【内 容】

○人権作品表彰式と人権作文朗読

○パネルディスカッション

「部落問題と若者たち」

武田 緑さん

三木 幸美さん

中村 尚生さん

【問い合わせ】

人権政策課

☎ 47-1286

FAX 47-1288



差別をなくす いがまちの集い

【と き】

12月7日(金) 午後7時30分～

【と ころ】

ふるさと会館いが 大ホール

【内 容】

○人権作品受賞者紹介

○人権講演会

「母娘で問うた部落差別」

坂田 かおりさん

瑠梨さん

愛梨さん

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9108 FAX 45-9120



2018 人権のつどい

【と き】 12月8日(土) 午後1時30分～

【と ころ】 青山ホール

【内 容】

○人権作品発表

○青山小学校、青山中学校からの発信

○人権トーク&コンサート

「みんな同じいのち」

龍王山光明寺住職 三浦 明利さん

【問い合わせ】 青山支所振興課

☎ 52-1115 FAX 52-2174



おおやまだ人権フェスティバル 2018

【と き】 11月25日(日) 午後1時30分～

【と ころ】 大山田農村環境改善センター

多目的ホール

【内 容】

○人権作品発表

○ひとり芝居

「きみをいじめから守る」

子どもの学び館代表取締役

福永 宅司さん

【問い合わせ】 大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-0135



児童虐待防止推進月間 ・女性に対する暴力をなくす運動週間

【問い合わせ】子ども未来課 ☎22・9609 FAX22・9646

11月は児童虐待防止推進月間です

しつけのつもりであっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待とは次のような行為です。

○身体的虐待

殴る・蹴る・投げ落とす・叩きつける・激しく揺さぶる・やけどを負わせる など

○性的虐待

子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする など

○ネグレクト

家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院へ連れて行かない など

○心理的虐待

言葉による脅し・無視・きょうだいい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV・ドメスティック・バイオレンス) など

◆子どもを健やかに育むために

「愛の鞭(むち)ゼロ作戦」

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼす可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

○子育てに体罰や暴言を使わない。
(子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない)

○爆発寸前のイライラをクールダウン

○親自身がSOSを出す

○子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援する



◆児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちばやく)

「虐待かも」と思ったり、子育てに悩んだときには、是非ご相談ください。24時間いつでも児童相談所に相談できる、全国共通の電話番号です。虐待かどうかの事実確認は必要ありません。また、通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は必ず守られます。通告は支援の始まりです。

◆その他の児童虐待の相談・通告先

○こども未来課

○各支所住民福祉課

○伊賀児童相談所 ☎24・8060

○伊賀警察署生活安全課

☎21・0110

○名張警察署生活安全課

☎62・0110

○お近くの民生委員・児童委員

○子どもが通っている学校や保育所(園)・幼稚園 など

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)から11月25日(日) (女性に対する暴力撤廃国際日) までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、買売春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

【相談先】

○こども未来課

○三重県配偶者暴力相談支援センター

☎059・231・5600

○伊賀警察署生活安全課

☎21・0110

○名張警察署生活安全課

☎62・0110

○DV相談ナビ

☎0570・055210

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など